

会議録（１）

会議の名称	飯能市環境審議会
開催日時	令和５年２月８日（水） 開会 午後３時００分 閉会 午後３時３０分
開催場所	飯能市役所本庁舎５階第１・２委員会室
会長氏名	伊藤 雅道
出席委員	伊藤 雅道、笹川 裕之、大沢 敏雄、守田 良克、原田 恵子、 小林 愛
欠席委員	石田 若菜、浅野 正敏、佐野 繁、大石 章
説明者の 職氏名	産業環境部長 佐野 勇 環境緑水課長 関田 賢二 自然環境担当リーダー 主幹 平田 旭彦 環境計画担当リーダー 主査 出井 孝子 生活環境担当リーダー 主査 仲田 卓司
傍聴者の数	１名
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	環境計画担当リーダー 主査 出井 孝子 環境計画担当 主任 増岡 佑作

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 議 事 (1)第3次飯能市環境基本計画策定について（答申）【資料1】
事前送付資料に基づき、第3次飯能市環境基本計画策定について（答申）の内容について審議を行った。
- (2)景観緑地の指定について【資料2】
事前送付資料に基づき、景観緑地の指定について諮問を行った。
- その他 「太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例」の制定について（報告）【資料3】
当日配布資料に基づき、報告後、意見を承った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	1. 開 会
	2. あいさつ
	伊藤会長、佐野産業環境部長
	3. 議事
環境緑水課長	次に議事に移ります。飯能市環境審議会条例第7条第1項の規定により、伊藤会長に議長をお願いすることとします。
議長	それでは、議事(1)の「第3次飯能市環境基本計画策定について(答申)【資料1】」でございます。事務局から説明をお願いします。
環境緑水課長	—資料1に基づき説明を行った。—
議長	昨年2月に審議会会長あてに提出された「第3次飯能市環境基本計画の策定について(諮問)」に対する答申(案)につきましては、原案を作成させていただき、事前に委員の皆様へ送付させていただきました。
	事務局に確認ですが、答申(案)につきましては、ご意見があるようであれば、事前に事務局まで提出するようお願いしてはいたしましたが、ご意見等の提出はありましたか。
環境緑水課長	委員の皆様から、事前にご意見等の提出はございませんでした。
議長	ありがとうございます。
	次に、答申(案)について事務局から修正したい箇所があると聞いておりますので説明をお願いします。
環境緑水課長	答申(案)の3点目の内容で修正をお願いしたい箇所がございます。
	環境基本計画の策定につきましては、飯能市環境基本条例第8条第3項で、「環境基本計画を策定するに当たっては、飯能市環境審議会の意見を聴かなければならない。」と規定されております。
	このことから、答申(案)3点目の内容である、施策や目標値の追加や見直しが必要となった場合は、環境基本計画の内容の変更にあたるため、環境審議会に意見を求めることとなります。
	このため、答申(案)3点目の最終行である「また、その際は必要に応じて環境審議会の議を経ること。」という1行は、表記が無くても環境審議会の意見を求めることに変わりがないことから削除をさせていただき、その前の行の「柔軟に対応すること。」で終わりとなるよう変更をお願いするものです。
議長	最終行の削除も含めまして、改めて答申(案)についてご意見等をお伺いいたします。
委員	—「なし」の声あり—
議長	それでは、答申(案)は、この内容でよろしいでしょうか。
委員	—「異議なし」の声あり—
議長	ご異議なしと認めます。
	それでは、第3次飯能市環境基本計画の策定についての答申は、後日、私から

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	市長あてに答申書をお渡しさせていただきます。
議長	それでは、議事（２）の「景観緑地の指定について【資料２】」でございます。事務局から説明をお願いします。
自然環境担当リーダー	—資料２に基づき説明を行った。—
議長	ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	３点お伺いします。１点目は、景観緑地指定の同意について定期的に土地所有者に働きかけているのでしょうか。２点目は、今回の景観緑地指定の同意に至ったきっかけはどのようなもののでしょうか。３点目は、指定期間の更新にあたり同意が得られなかったことはありましたか。
自然環境担当リーダー	１点目ですが、毎年５月から６月にかけて土地所有者宅を訪問し景観緑地について説明し、少しずつ指定に向けて働きかけを行っています。２点目ですが、今回指定する土地の所有者は既に別の指定地で同意している方のため、今回も同意していただきました。３点目ですが、更新時に同意が得られなかったことはありません。
委員	景観緑地の同意を断り続ける方はいますか。
自然環境担当リーダー	そのような方もいらっしゃいますが、継続して粘り強く交渉しています。
委員	未指定地の所有者に対して計画的に交渉しているのですか。
自然環境担当リーダー	同意いただけそうな未指定地を絞り、交渉を行っている状況です。
議長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—
議長	それでは、景観緑地の指定についての答申は、異議なしということでよろしいでしょうか。
委員	—「異議なし」の声あり—
議長	ご異議なしと認めます。 それでは、「景観緑地の指定」につきましては、後日、私から市長あてに答申書をお渡しさせていただきます。
	４．その他
環境緑水課長	その他「太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例」の制定について（報告）【資料３】について、担当から報告します。
環境計画担当リーダー	—資料３に基づき報告した。—
環境緑水課長	ただ今の報告について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	入間市では、太陽光に関する条例を制定する際に、環境審議会に諮っていただきました。飯能市でも同様の形を今後ご検討いただきたいという意見です。
環境緑水課長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—
環境緑水課長	本日予定された議事等は終了しました。 ご協力ありがとうございました。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
環境緑水課長	5. 閉会 以上で第3回飯能市環境審議会を閉会いたします。
	午後3時30分終了
議事の内容を末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 年 月 日 議 長 の 署 名 _____	